

123 青少年教育施設の

職員数 (全国)

区分	計	少年 自然の家	青年の家 (宿泊型)	青年の家 (非宿泊型)	児童文化 センター	その他		
計	計	4,051	1,302	1,031	515	296	907	
	専任	施設の長	469	161	131	68	33	76
		指導系職員	1,687	538	425	193	155	376
		その他の職員	1,895	603	475	254	108	455
	兼任	計	1,518	284	254	255	139	586
		施設の長	601	87	86	67	57	304
		指導系職員	308	68	62	19	97	185
	非常勤	計	2,410	686	471	214	207	832
		施設の長	89	26	14	2	8	39
		指導系職員	1,071	231	178	68	164	430
	その他の職員	1,250	429	279	144	35	363	
	都道府県	計	1,543	688	696	48	17	94
専任		施設の長	184	86	81	9	1	7
		指導系職員	724	314	324	23	9	54
		その他の職員	635	288	291	16	7	33
兼任		計	155	63	75	5	7	5
		施設の長	27	5	14	1	2	5
		指導系職員	71	36	35	-	-	-
非常勤		計	600	273	255	13	20	39
		施設の長	14	6	4	-	-	4
		指導系職員	266	103	135	2	18	8
その他の職員		320	164	116	11	2	27	
市(区)		計	2,268	546	282	460	257	723
	専任	施設の長	263	69	43	58	30	63
		指導系職員	879	204	82	170	130	293
		その他の職員	1,126	273	157	232	97	367
	兼任	計	832	122	91	188	103	328
		施設の長	362	52	37	40	44	189
		指導系職員	156	19	18	48	15	56
	非常勤	計	1,529	358	151	188	170	662
		施設の長	51	18	7	1	7	18
		指導系職員	747	119	41	63	133	391
	その他の職員	731	221	103	124	30	253	

(P. 175に続く)

区分	計	少年 自然の家	青年の家 (宿泊型)	青年の家 (非宿泊型)	児童文化 センター	その他		
町	計	182	43	20	7	22	90	
	専任	施設の長	13	1	3	1	2	6
		指導系職員	62	10	7	-	16	29
		その他の職員	107	32	10	6	4	55
	兼任	計	496	93	59	62	29	253
		施設の長	206	30	29	26	11	110
		指導系職員	78	13	6	14	4	41
	非常勤	計	212	50	24	22	14	102
		施設の長	247	47	41	13	17	129
		指導系職員	19	1	-	1	1	16
	その他の職員	54	7	-	3	13	31	
	その他の職員	174	39	41	9	3	82	
組合	計	58	25	33	-	-	-	
	専任	施設の長	9	5	4	-	-	-
		指導系職員	22	10	12	-	-	-
		その他の職員	27	10	17	-	-	-
	兼任	計	35	6	29	-	-	-
		施設の長	6	-	6	-	-	-
		指導系職員	3	-	3	-	-	-
	非常勤	計	26	6	20	-	-	-
		施設の長	34	8	24	-	-	2
		指導系職員	5	1	3	-	-	1
	その他の職員	4	2	2	-	-	-	
	その他の職員	25	5	19	-	-	1	

(注) 1. 「専任」とは、常勤の職員として発令されている者であり、「兼任」とは、当該施設以外の常勤の職員で兼任発令されている者であり、「非常勤」とは、非常勤の職員として発令されている者である。
2. 「その他の職員」とは、事務職員、技術職員、労務職員等である。